

第20回教育委員会（定）

開会日時 令和元年 9月 19日（木） 午前 10時00分
閉会日時 午前 11時17分
開会場所 教育委員会室

出席者

教 育 長	中 川 修 一
委 員	高 野 佐紀子
委 員	青 木 義 男
委 員	松 澤 智 昭
委 員	長 沼 豊

出席事務局職員

事務局次長	藤 田 浩二郎	地域教育力担当部長	松 田 玲 子
教育総務課長	木 曾 博	学 務 課 長	星 野 邦 彦
生涯学習課長	水 野 博 史	地域教育力推進課長	諸 橋 達 昭
指 導 室 長	門 野 吉 保	教育支援センター所長	平 沢 安 正
新しい学校づくり課長	渡 辺 五 樹	学校配置調整担当課長	大 森 恒 二
施設整備担当副参事	千 葉 亨 二	中央図書館長	大 橋 薫

署名委員

教育長

委 員

午前 10時 00分 開会

教 育 長 おはようございます。本日は4名の委員の出席を得ましたので、委員会は成立いたしました。

ただいまから、令和元年第20回の教育委員会（定例会）を開催いたします。

本日の会議に出席する職員は、藤田次長、松田地域教育力担当部長、木曾教育総務課長、星野学務課長、水野生涯学習課長、諸橋地域教育力推進課長、門野指導室長、平沢教育支援センター所長、渡辺新しい学校づくり課長、大森学校配置調整担当課長、千葉施設整備担当副参事、大橋中央図書館長、以上12名でございます。

本日の議事録署名委員は、会議規則第29条により、松澤委員にお願いいたします。

本日の委員会は、1名から傍聴申し出がなされており、会議規則第30条により許可しましたので、お知らせいたします。

○報告事項

1. 令和2年度当初予算編成について

(総-1・教育総務課)

教 育 長 それでは、報告事項を聴取します。報告1「令和2年度当初予算編成について」、教育総務課長から報告願います。

教育総務課長 それでは、資料「総-1」をご覧ください。

資料の2ページ目、3ページ目が区全体の基本方針になります。

こちらにつきましては、資料の3ページ目に、予算編成、組織改正、職員定数に関する内容がございます。

これを受けまして、資料の4ページ目をご覧ください。

こちらが「令和2年度 教育委員会事務局 当初予算編成方針」でございます。基本は、区の予算編成基本方針に基づきまして記述してございます。

まず、リード文の1段落目ですが、令和2年度は、「いたばしNo. 1実現プラン2021」の中間年でもあり、また、「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」の開催年でもあるということから、政策を着実に推進していくことが求められると同時に、人口減少や少子高齢化への対応、公共施設の再構築などの課題に迅速かつ的確に対処し、区の持続的発展につなげていかなければならないというようなことが書いてあります。

2段落目の中段ですが、そのためには、事業効果や必要性、効率性の検証と、事務事業の精査、見直しを行い、SDGsの視点で事務事業の連携や改善を図る必要があるということが述べられております。

そして、3段落目です。

教育委員会事務局においても、令和2年度は「いたばし学び支援プラン2021」の中間年となる。プランに掲げた施策、事業を確実に実施することを述べさせていただきます。

1、各事務事業経費の積算については、まず、(1) 既存事業経費については、選択と集中の視点に立ち、事業の意義、目的、必要性を見極めたうえで課題を整理し、積極的な見直しを行うこと。

次に、(2) 新規事業及び拡充事業経費については、事業の意義、目的、必要性を見極めるのはもちろんですが、事業の趣旨や実施内容、金額の根拠、後年度負担等を明確にするとともに、財源確保にも努めること。また、スクラップアンドビルドを前提とするということでの的確な予算を計上することとされております。

なお、その下の※印のところですが、財源確保が条件となる事業の財源が、現時点で約5,000万円不足しているということです。

こちらは、令和2年度より様々な新規事業及び拡充事業に取り組みますが、一部事業において、財源の見込みがまだ立っていないものがあるという状況でございます。

2、学校裁量予算及び学校令達予算についてです。

(1) 令和2年度学校裁量予算は、令和元年度の当初予算額における児童・生徒1人当たりの額と同額とするということになっております。

(2) 学校令達予算は、過去3年間の決算分析及び検証を行い、経費の節減を図ること。また、事業内容等、十分な精査のうえ、的確な予算を計上することとしております。

今後、財政当局の予算査定を経て、1月中には令和2年度の当初予算編成が確定する見込みでございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

長 沼 委 員 委員になって初めてなので伺いたいのですが、教育行政だけではなく、板橋区全体のいわゆる税収入といいますか、これは人口にも左右されると思うのですが、その辺りについては、どのような状況でしょうか。

教育総務課長 現在の状況ですが、一般財源の主なものでありますが、税収については伸びてきているところでございます。ただし、税制改革などの影響を見ると、将来的にも厳しいことがあり得るというような書き方になっています。

教 育 長 そのほか、よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

2. 天津わかしお学校台風15号被害について

(学-1・学務課)

教 育 長 それでは、報告2「天津わかしお学校台風15号被害について」、学務課長から報告願います。

学務課長 資料は「学-1」でございます。

まず、1、台風の概要です。台風15号は9月5日の15時に台風となりまして、その後8日夜間から9日未明にかけて関東地方を直撃いたしました。9日2時31分に千葉県館山市では最大瞬間風速が1秒間当たり48.8メートル、時速に換算しますと175.7キロメートルという大変な風を記録するなど、暴風雨により千葉県を中心に記録的な被害をもたらしてございます。

2、天津わかしお学校の被害状況ですが、人的被害はございませんでした。

建物被害といたしましては、給食室のエアコン室外機の破損、雨漏り、校庭の照明等の破損などの被害がございました。

3、当初の周辺状況です。

まず、停電がございました。それから道路が寸断されまして、外房線も不通となっております。これらの状況によって、天津わかしお学校に以下の支障が生じております。

停電に起因する主な障害といたしましては、エアコンが停止、揚水ポンプの停止によるトイレ、風呂等の使用が不可能となっております。また、食材保管庫の冷蔵庫がとまりまして、生鮮食品の保管ができなくなりました。

固定電話も不通となっております。なお、固定電話については、バッテリーの関係からか、少し遅れて9月10日の午前9時頃から止まっています。

また、道路の寸断に起因する主な障害といたしましては、食材の調達が困難となっております。なお、これらはいずれも当時のことでございます。

4、児童の対応ですが、校長から保護者宛てに、児童の様子を数回に分け、「板橋区学校等緊急連絡メール」を活用し、連絡をさせていただいております。

資料の2ページ目をご覧ください。

被害状況から停電の長期化が見込まれましたので、児童33名全員を、一旦、帰京させることといたしまして、9月10日午後2時頃に現地を出発し、教育支援センターで保護者に引渡しをさせていただきました。

なお、天津わかしお学校では13日に児童を親元に帰し、19日に学校に帰るというもともとの予定がございましたので、この時点での帰校の目途は19日としておりました。しかしながら停電が長期化いたしまして、設備等の確認に時間を要しましたので、児童の安全を重視し、現時点では帰校日を23日に変更させていただいております。

5、保護者会についてです。停電の長期化を受けまして、帰校日を変更する等の対応を検討する中、保護者に状況説明をするため、急遽、保護者会を開催することとし、9月14日午後4時から保護者会を開催いたしました。

なお、保護者会には33名中32名の保護者にご出席いただいております、急なことで、お子様のこともありましたので、同行いただけるような環境を整えまして、そちらにはお子様も24名ほどおいでになりました。

続いて、6、この間の教育委員会の対応についてです。

9月9日から、定期的に教育長を議長とする進捗会議を開催し、対策を進めま

した。現地の教職員は、台風通過後から雨漏り等の対応等、可能な復旧活動を開始しております。

10日には、職員を現地に派遣し、被害状況の確認に当たりました。また、先ほどのとおり、この日に児童33名を、引率の校長、教員、養護教諭とともにバスで帰京させております。

12日には、児童の居場所として、あいキッズで受入れを開始いたしました。こちらは帰校予定日前日の18日までの特例措置として、児童の居場所として設けてございます。また、この日にも現地に職員を派遣し、給食室の被害状況の精査と給食室の冷房が破損していることが判明してございましたので、仮対応のための機材を搬入しております。

13日の午後10時頃には、現地から電力復旧の連絡を受けまして、直ちに教育委員会の幹部職員に連絡するとともに、翌14日の職員の派遣を決定いたしました。現地の教職員においては、可能な範囲で点検及び機器の動作確認をスタートしています。

14日には、職員を派遣し、設備及びICT機器の動作確認。こちらについては、電力が回復しないとできませんでしたので、この点を特に行っています。

また、保護者会で現地の様子について、写真を交えて報告し、また、あわせて帰校日の変更について、理由も含め説明させていただいて、了承を得ています。

17日からは、さらに児童の居場所を拡充すべく、i-y-o-u-t-hでも受入れを開始しております。

資料の以下の記載は今後の予定ですが、23日の午後1時30分に、雇上げのバスで、児童がそろって天津わかしお学校へ帰校する予定です。なお、合わせて職員を派遣し、児童の様子や現地の様子の確認を行おうと思っています。

今後ですが、今回の台風被害についての対応を改めて教育委員会としても精査いたしまして、今回の経験を生かし、台風接近時からタイムラインの発動を行えるよう、早期の手順書の作成等を進めていきたいと考えております。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

松 澤 委 員 今回、台風が関東を直撃したことで、千葉県でもかなり、様々な被害の状況を聞いております。

断水等、今までなかったような被害、電気が止まることによって様々な被害が出ているということで、今までのガイドラインというようなものとは、対応が少し変わってくるのではないかと感じましたので、今後の対応としましては、連携を強化していただき、例えば、あいキッズのことに関しても、少し危機管理の部門で対応したメールのお話なども聞いておりますが、板橋区全体で情報共有を早目にしていただき、各部署でどのような対応をとるのかということをもとめていただき、早急な対応を進めていただければと思います。

天津わかしお学校の子どもたちについては、私も帰ってきたときに少しお見掛けしまして、大変心配していたのですが、皆さん元気そうだったので、帰京させ

るという判断は良かったのではないかと考えております。

また、安全を最優先に考えていただき、帰校については少し延ばしていただいたということだったので、その対応も良かったのではないかと思います。

天津わかしお学校は施設が古いということもありますので、その辺りも含めて、対応の検討を今後していただくことが大事だと思います。

学務課長 ありがとうございます。板橋区全体の対応につきましては、危機管理室とも連携をいたしまして、ご意見があったことも伝えてまいりたいと思います。

高野委員 あいキッズとi-youthで受入れを行ったということなのですが、保護者の方については、子どもたちが現地にいるということで、お仕事をされている方がほとんどだと思うので、どうなるのかと思ったのですが、子どもたちは、前籍校といったところでの受入れはできなかったのでしょうか。

また、あいキッズでは、午前8時半から受入れをしていただけたのか、その辺りの対応について、詳しく教えてください。

地域教育力推進課長 まず、受入れ先のあいキッズについては、自宅住所のある最寄りの学校ということで、特別対応のため、事情等があれば、例えば兄弟の関係などがあれば、それについては十分対応する体制でございましたが、特にそうした相談はありませんでしたので、通常、ご自身が区内の学校に通うのであれば通う、家から近い学校が受入れ先となりました。

時間については、あいキッズ自体は、学校がある日は午前9時半から開いているといいますか、職員が来て仕事を始めていますので、対応についても、夕方2時間の中で対応を決めて、翌日の受入れということで、保護者にメールを配信しながら行っている関係で、午前9時半をずらすということはできませんでしたので、午前9時半からの受入れで、午後5時までという中での特例の受入れということになります。

ちなみに特例でなければ、通常、あいキッズを利用したければ、天津わかしお学校が休校であれば、ルールとしては、受入れ先のあいキッズの時間や手順に従うことになるので、放課後の受入れであれば、通常も可能なので、そうすると放課後の時間、午後5時までの利用というのは、今回のこのような事例に限らず、可能ではありました。

ですから、特別な部分は、午前9時半から放課後までの間、対応が可能であるということが特別な状態だったということです。

指導室長 天津わかしお学校の子どもたち33名が帰京しまして、そのうち20名が学校に来ましたが、あくまでも天津わかしお学校に在籍があるので、前籍校に受け入れるというよりは、教育活動の一環、交流活動として前籍校の子どもたちとの交流活動に努めることができました。

ただし、子どもの状況によっては、前籍校に行くのがなかなか難しいという子

どももおりましたので、そうした意味では、あいキッズなど、様々なところのお力添えもいただきながら、取り組んでいる状況だと思っています。

高野委員 i-youthは、どこの時間帯での利用なのでしょうか。

生涯学習課長 まだ利用の実績はないのですが、午前9時から、お昼持参の場合は夕方4時半まで受入れが可能という形で、先ほどお話があったとおり、仮に前籍校になかなか行けないような子どもがいれば、i-youthでも受け入れるということで、選択肢を広げた形で対応させていただきました。

高野委員 あいキッズでも、例えば午前8時半から受け入れられる場合もあったり、または、さんさんタイムやきらきらタイムの区分がなければ、午後5時以降も受け入れられるが、それはもう申し込めないで、いわゆる通常の利用という形で、午前9時半から午後5時という形だということでしょうか。

地域教育力推進課長 そうです。あいキッズの今回の特別な対応については、そのような区分については、とりあえず置いておいて、現行体制で受け入れられる可能な範囲の中での特別対応ということでしたので、午前9時半から午後5時という形で行いました。

もちろん希望すれば、きらきらタイムの区分で手続きをしていただき、有料で午後7時までということもあり得たのですが、就労確認などの手続きを踏んでみると、通常では2週間程度かかりましたので、そうしたことはとりあえず置いておいて、この特別期間の中には土曜日も含まれていて、通常ですと、土曜日であれば、きらきらタイム以外の子どもは受け入れないのですが、今回については、土曜日も受け入れたということです。

ただし、この特別対応に対して、利用された子どもは土曜以外で2、3名ということで、ほとんどのご家庭では、この特別対応を利用されませんでした。

教育長 フレンドセンターでも受入れ態勢はとっていただいていたということでもよろしいでしょうか。

教育支援センター所長 本日の午後、社会科見学で体育館を使っていた形です。学校との連携の中では使うことは可能です。

長沼委員 詳細なご報告をいただきまして、大変迅速に対応されて、保護者や子どもたちが不安にならないようにということを最優先で考えて、すばらしい対応をされたと思いました。

青木委員 児童の対応で少し細かい質問になりますが、「板橋区学校等緊急連絡メール」をお使いになったということで、これは非常に大事な話なので伺いたいのですが、保護者からの反応などは迅速に返ってきたのでしょうか。

この辺りのところの重要性を保護者の方々がどの程度認識されていたのか、今回、どのような感覚であったのかを伺っておきたいと思います。

学務課長 緊急連絡メールにつきましては、校長がメインで現地の様子を発信していただきました。これは一斉連絡メールなので、保護者からの返信はできない仕組みのものでございます。

一方、天津わかしお学校が、先ほどのとおり、停電によって電話が不通になりましたので、こちらについては、緊急の連絡先として学務課の電話番号もメールに記載いたしまして、合わせて学校長の携帯電話の番号も公表させていただきました。

詳細につきましては、情報が分散しておりますので、まだ、こちらでも全ての整理ができていないのですが、説明会の後に、保護者の方々からは校長宛てに、対応について感謝を述べていただいたということがございましたので、おおむねご納得いただいているのではないかと思います。

青木委員 分かりました。多くの方に情報をしっかりと見ていただいているということだと思います。

学務課長 また、今回、保護者会の開催も緊急であったため、メールをメインに連絡させていただいて、サポート的に携帯電話での連絡をさせていただいたのですが、全ての方に連絡が行き届きましたので、このメールの意味というのは非常に大きいと認識しております。

松澤委員 今、青木委員がおっしゃったように、情報のところですが、電気が不通になっているということで、電話などの対応ができないということだったので、先ほど、課長からもおっしゃっていたのですが、現地に派遣するといえますか、現場の状況を見ていただいたり、交通の状況を見ていただいたりということもかなり大事だと思っております、行き帰りの道が確保されているのかなどについては、現地の方が確認するのは難しいということも聞いておりますので、板橋区で対応していただくと良いのではないかと感じたので、その辺りの情報のやりとりもメールの話が出たのですが、行政内でやりとりをしたり、現地に派遣するということなど、合わせてお願いできればと思いました。

学務課長 ありがとうございます。ご指摘のとおりだと認識しています。

今回、台風が東京湾を通ったことで、板橋区では極端な被害はなかったのですが、天津わかしお学校を含む南房総地域はかなりのダメージを受けていました。

私どもにも現地からの情報が入っていたのですが、道路の情報ですとか、広範囲の情報については、教育委員会から積極的な収集をすべきと改めて認識いたしましたので、ご指摘のとおりだと思います。

今後のタイムライン等の策定のところで、その辺りも教育委員会の役割として

しっかり整理していきたいと思えます。

教 育 長 天津わかしお学校の吉川校長先生を初め、現地スタッフは、非常に熱心に、しかも迅速性をもって対応していただいて、校長先生はこちらに来たり、現地に戻ったりということで大変ご苦勞をかけておりますが、ぜひ、今後も鴨川市含め千葉県は重篤な状況ですので、連絡を密にさせていただいて、子どもや職員の安全優先の対応をよろしく願ひしたいと思えます。ありがとうございました。

○報告事項

3. 平成30年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査の結果概要【速報値】について

(指-1・指導室)

教 育 長 それでは、報告3「平成30年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査の結果概要【速報値】について」、指導室長から報告願ひます。

指 導 室 長 それでは、資料「指-1」をお開きください。

本資料ですが、本区のデータは平成30年度のものですが、東京都並びに国のデータは29年度のものとなっておりますので、ご確認いただければと思えます。

まず、資料の真ん中にあります、いじめの状況についてご説明いたします。

いじめの認知件数は、小学校で4,856件、中学校で445件と増加いたしました。また、今年度は初めて全ての小中学校からいじめの認知を報告いただいております。

小学校におきまして増加しました原因は、4,856件のうち、第1学年から第3学年児童までで全体の約6割を占めております。

これは、年3回のいじめに関するアンケート調査、あるいは「hyper-QU」の結果をもとに、個人の内面や学級集団の状況を、学校が早期に、的確に把握し、軽微ないじめにも教員が積極的に声をかけて行うなど、いじめの早期発見、早期対応に努めた結果と捉えております。また、児童・生徒も困っていることをアンケート調査にためらわず記述できるようになってきたと捉えております。

解消率ですが、小学校では72.1%、中学校では87.2%でした。

昨年度と比べますと、小学校・中学校ともに下がっております。

この理由ですが、いじめの解消の定義が、いじめが止んでいる期間を少なくとも3カ月を目安としていることから、3学期に認知されたいじめは、解消されたとカウントすることができません。これが全体の約20%を占めていることが関係していると考えております。

今後も組織的に丁寧に対応するとともに、いじめの見逃しゼロという視点を一層充実していく必要があると考えております。

次に資料の左側、暴力行為の状況について説明いたします。

暴力行為の全体発生件数は、小学校で25件、中学校で138件でした。

対教師暴力は、小学校で4件、中学校で10件でした。

生徒間暴力は、小学校で10件、中学校で99件でした。

中学校で増加している原因につきましては、先ほどご説明いたしましたいじめの調査におきまして、いじめ以外の「ひどくぶつかられた」「叩かれたり蹴られたりする」を暴力行為として計上するなど、暴力行為に対して一層鋭敏になっていると受け止めています。

自分の感情をうまくコントロールすることができず、物に当たってしまう子どもがおり、学校では複数体制での指導、クールダウンできるスペースの用意などの対応を図っております。

次に、資料の右側、不登校の状況について説明いたします。

不登校の出現率は、小学校で0.85%、中学校は4.65%で、ともに増加しました。また、復帰率は、小学校で42.8%、中学校で28.8%と、ともに改善しております。

不登校の要因としましては、小学校では家庭に係る状況が最も多く、次いで、学業の不振、いじめを除く友人関係をめぐる問題の順です。

中学校では同じく家庭に係る状況が最も多く、次いで、いじめを除く友人関係をめぐる問題、学業の不振の順になっています。

不登校の背景には、本人、家庭、学校に係る様々な要因が複雑に絡み合っている場合が多く、その背景には、一部の家庭における学びの場としての学校の相対的な位置付けの低下、学校に対する保護者、子どもたちの意識の変化等、社会全体の変化の影響が少なからず存在していると捉えています。

不登校の未然防止のためには、板橋区授業スタンダードの徹底やICT機器の活用による「わかる・できる・楽しい授業」の実現とともに、小中一貫教育を一層進め、子どもたちにとって安全で安心、魅力的な学校づくりを一層進めてまいります。

また、不登校は要因や背景が多様であり、学校のみで取り組むことが非常に困難な場合が多いことから、不登校の改善に向けて、スクールソーシャルワーカーや子ども家庭支援センター、民生・児童委員など、関係機関とのネットワークによる支援、家庭の協力を得るための方策にも力を入れてまいります。

さらに、登校することのみを最終的な目標にするのではなく、フレンドセンターや、まなぼーとなど、児童・生徒の状況に応じた多様な居場所づくりについても、一層進めてまいります。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

松 澤 委 員 3つの状況をご報告いただきまして、かなり細かいところまで分析をさせていただいて、良いことだと感じております。

暴力行為については、指導室長がおっしゃったとおり、クールダウン、場所を変えることなど、現場の状況での対応ということになるかと思えます。

いじめについては、いじめに対しての認識が上がったということもありますし、

低年齢化が進んでいるということもあると思いますので、認知件数が増えているということは分かってきたので、そのようなことに対応して、いじめの場合はやはり重大なものにもっていかないような注意をしていただくということが大事なのではないかと思います。

最後に、不登校については、先ほどおっしゃっていたような社会的背景のことなどを含めて、今、問題となってきたところをどのように食い止めていくのか、少なくしていくのかということになると思いますが、私も青少年問題協議会などで他の部署と連携するようなこともやっておりますが、万が一、不登校になったときでも、学ぶということが継続してできるような体制をつくりつつも、学校の中で学べる環境をつくっていただくということで、指導室長がおっしゃったように、学校の魅力を発信していくことや、友達関係や、家庭環境の相談に乗れるような居場所を学校につくっていただくということを推進していただくことによって、状況が年々変化していく中で、不登校が減ってきたというような結果がもし出たら、そのような効果的な方策をどんどん強化していくということで良いのではないかと感じましたので、引き続き、状況を見守りながら、そのような手立てをどんどん持っていただくということをお願いしたいと思います。

高野委員 不登校の出現率が下がらない、上がっているというところで、その後の、例えばフレンドセンターについてや、子どもの居場所づくり、また、家庭教育支援チームなど、不登校になった子どもたちへの手当というものはかなり色々の方策が出てきたと思います。

それでも、不登校の出現率が下がらないのはなぜなのだろうと考えたときに、やはりそこに大きな問題があるのではないかと思います。

不登校には、色々な理由が絡み合っているのですが、決定的な対策というものはないのだろうとは思いますが、学校の授業が楽しく感じるような、板橋区授業スタンダード、ICT機器の効果的な活用、小中一貫教育の推進など、そうした取組はもちろんやっていかなければいけないのですが、そこにプラスして、もっと積極的に不登校を未然に防げるような何かをやらなければいけないのではないかとということを変強く感じています。

具体的にこれがというものは分からないのですが、先日、板橋アカデミーに参加した際に、子どもたちの自尊感情をたくさん認めてあげて、色々な人、学校中の色々な先生や色々な方々から声をかけてあげることが、子どもが学校に行きたくなる1つの方策であるというようなお話を伺ったのですが、ぜひ、どのようなことが有効なのか、一次評価の中でも、今度、専門家の方のご意見を参考にして何かをやりたいというようなことが書いてあったのですが、今までも一生懸命やってこられて、なかなか道が見えないところがあるので、色々な方のご意見を伺って、不登校になった後のことはもちろんですが、不登校にさせないというところを、ぜひ、力を入れて取り組んでいただきたいと思います。

指導室長 今年度、不登校対策の重点校として、中学校5校を設定しておりまして、東京

家政大学の相馬教授に、今年は年間を通してご指導いただきながら、取組の充実を図っています。

先ほど、松澤委員のお話にありましており、改善できた良いケース、失敗したケースも含めてなのかもしれないのですが、そのような取組は積極的に学校に発信していきたいと思っています。

また、不登校の未然防止に力を入れていくというのは、全くそのとおりだと思っています。重篤なケースになる子どもの取組と、そうならないように、早期に発見して早期に対応するということは、2つ大きく考えていかなければならないと思っています。

大きく数が増えているというのは、まさに新規に不登校になるという子どもが非常に多いということだと思っています。

そうした意味でも、今、板橋区で進めております小中一貫教育の目標の1つがこの不登校対策ということでもあります。

板橋区の現状としましては、学年でいいますと、やはり中学校1年生になって不登校になる子どもというのが一番多いです。そうしますと、学校間というところにギャップがあるのではないかと感じています。

それを解消していく意味でも、小学校と中学校の段階で、その時期から既に交流活動があって、子どもたちが中学校に行ったときに、知っている先生がいる、知っている生徒がいる、先輩がいるという環境は、子どもたちにとって抵抗の少ない学校生活を安心して過ごせる環境づくりにもなるかと思っています。

また、小中一貫教育の中では小学校の教科担任制というものも推進していこうと思っています。

先ほどお話があったとおり、小学校の場合はどうしても担任制で、1人の先生が全て見ていくという要素がありますので、たくさんの先生がその子どもにかかわることで、その子どもの良さを多面的に見取るということも進めていきたいですし、その子どもにとって相談する大人が1人でも多く増えていくような学校の体制づくりというものも進めていきたいと思っています。

青木委員 いじめの解消率のグラフを見ていて、ご説明いただいたかと思うのですが、29年度は全国や東京都に比べて板橋区の解消率が上がったということがあって、今回は、全国や東京都が出てきてはいませんが、下がったという感じです。

これは先ほどから説明があった、いじめについて、実際に調査するときに非常に細かく念入りにやったということが、今回のデータの結果に表れたという単純な理解でよろしいのでしょうか。

そうすると、29年のときが上がったというのは、その辺りが十分きちんと見えていなかったのかということなのか、少し教えていただければと思います。

指導室長 どちらの要素もあるかと思っております、1つは、やはり教員の意識をしっかりと上げていくということがとても大事だと思います。

軽微ないじめもいじめとしてきちんと捉えて、組織的に対応していくのだとい

う意識を高めていくということはとても大事だと思っています。

もう1つは、やはり時期的なもの、いわゆる新聞やテレビ等のマスコミの情報というものは非常に大きいと思います。そのようなお話が出てくると、子どもたちも非常に過敏になるといいますか、声を上げやすくなっていくというのが正しいかと思います。

そうした意味の要素もあると思いますし、先ほどお話ししましたとおり、1月、2月、3月に発見したいじめは解消としてカウントすることができず、それが全体の2割を占めていますので、単純に100%から20%を引いて、80%がどうしても最高値にならざるを得ないような状況の中での72%という数字ですので、解消率としてはもちろん100%が良いのだとは思いますが、学校なりの努力はされているのではないかと評価しております。

青木委員 よく分かりました。メディアの力というのはやはり大きいのだと思います。いじめの問題などが取り上げられると、自分もという感覚になる子どもが増えたりするというイメージもあると思います。

教育長 先ほどから出ている小中一貫教育というものの意味合いというものは、私は非常に大きいとっていて、義務教育の6歳から15歳までの教育というところでの育ちの連続性や学びの連続性を強く意識していくということと、小学校、特に4年生以上の高学年の子どもたちの心身の発達の段階が非常に大きく変わってきている、周期が早まってきているというようなことを、学校教育に係る、教員も含めて、認識しなくてはいけないということと、中一ギャップと言われていたような、生活指導や学習指導に関して、余りにも段差があり過ぎる状況というものが、子どもたちにとってどうなのかということ、再度、認識するという意味合いでの小中一貫教育の導入というところが、様々な分野でいじめや不登校についての対策、あるいは対応といったところで生きてくるのではないかと考えています。

それから、先ほど高野委員からもお話があった、自尊感情というところも含めてですが、特に学習指導の中で、私はずっと言い続けているのですが、間違えるとか、分からないということが、実は学びのスタート、それで学ぶことを諦めるのではなくて、むしろ学びのスタートというところで、間違えるということや分からないということを肯定的に受け止められるような学校風土というもの、あるいは教員の意識というものを醸成していくことがとても大事なのではないかと感じました。

それから、不登校について、もう1つ。不登校にならない、あるいは不登校になったというところでの、地域教育力推進課で進めていただいている家庭教育支援チームについても、民生・児童委員の方々や主任児童委員の方々と学校とのつながりがまだまだ薄い、弱いというところでは、色々な意味合いからも、もっと接続、つながりが持てるような仕組みづくりが必要になってくると思っています。

このようなものが全て、課題を解決するときに教員だけが何かをするというこ

とではなくて、コミュニティ・スクールも始まっておりますし、今の家庭教育支援チームもある。総ぐるみで、子どもたちの安心・安全な居場所を学校につくり上げていくのだという風土を板橋区全体の中でつくり上げていくことができればと感じているところです。よろしくお願いいたします。

○報告事項

4. 令和2年度 入学式・入園式等について

(指-2・指導室)

教 育 長 それでは、報告4「令和2年度 入学式・入園式等について」、指導室長から報告願います。

指 導 室 長 資料は「指-2」をお開きください。

令和2年度の入学式・卒業式などの日程についてご説明いたします。

東京都板橋区立学校の管理運営に関する規則に基づき、令和2年度の1学期、2学期、3学期の日程を資料のように設定いたしました。

このように設定いたしますと、平成31年度に比べまして、幼稚園4、5歳児クラスで4日間、小学校の全てと中学校第1学年、第2学年で5日間、中学校の第3学年で4日間、授業日が増加します。

今年度は皇室関係の祝日が2日間新たに設定されていたこと、また、令和2年度は海の日と体育の日が夏季休業中に移動することによるものと考えております。

令和2年度から、小学校では新しい学習指導要領が全面実施されますが、教科指導や学校行事を実施するにゆとりをもって行う十分な授業時数が確保できる、そのような授業日数になっていると考えております。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。
よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

5. 令和元年度 板橋区版「英語村」の実施報告について

(生-1・生涯学習課)

教 育 長 それでは、報告5「令和元年度板橋区版「英語村」の実施報告について」、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 資料は「生-1」をご覧ください。

英語村事業ですが、小中学生のグローバル人材育成事業の一環として、英語を使って外国人講師とともに海外生活を疑似体験したり、学習意欲の向上と国際的な視点を育むことを目的として、平成29年度から実施しておりまして、今年度で3回目になります。

2の実施状況でございますが、コース設定は、これまで同様、3種類でございます。小学生コース、中学生一般コース、中学生レベルアップコースの3コースでございます。

小学生コースの定員ですが、昨年度150名でしたが、今年度は倍増しまして300名としました。ただ、申し込みが384名ありましたので、残念ながら参加できなかった児童が多くございます。今後の課題と受け止めているところでございます。

次の中学生一般コースでは、定員60名のところ、応募が92名。中学生レベルアップコースでは、定員30名のところ、応募が35名でございました。

全体としましては、290名の小学生と80名の中学生が英語村に参加したことになります。

(2)各コースの詳細にありますとおり、小学生コースの会場につきましては、今年度、新たに中台中学校と板橋第一小学校を加えて、区内5つの会場で実施いたしました。

資料の次のページ、3、今年度の主な変更点に関する実施結果でございます。

(1)小学生コースの拡大です。

定員ですが、平成29年度、最初の第1回につきましては90名でございましたが、昨年度は150名に拡大いたしました。

昨年度、申し込みが298名ありましたので、今年度は募集人数を300名に倍増したところでございます。

結果としましては、申し込みが384名ありましたので、来年度については、1回当たりの定員を増やす方向で、受入可能数のさらなる増加を検討したいと考えてございます。

(2)参加者の思い出づくりの促進です。

英語村のアクティビティの1つとして、オリジナルTシャツづくりを実施いたしました。作品に講師のサインをもらったり、参加者同士でイラストを描き合うなどの楽しい時間となりましたが、今回はTシャツ以外の記念品も検討したいと考えているところでございます。

(3)区内大学の留学生との交流会ですが、こちらは実施日が9月28日になりますので、追ってご報告したいと思います。

(4)その他としまして、いたばしボローニャ子ども絵本館にご協力をいただきまして、英語の絵本を会場に展示いたしました。休憩時間に手に取って絵本を読む光景が見られましたので、会場の雰囲気づくりにも良い効果があったのではないかと考えているところでございます。

資料の次のページ、4、アンケートによる効果検証でございます。

(1)英語に関する好感度の変化につきましては、英語が「好き」「どちらかと言えば好き」と答えた方が、表にまとめましたとおり、参加前と後では、小学生コースでは30ポイント、中学生各コースでも、表のとおり、大きくポイントが上がっているところでございます。

その下の(2)英語に対する意識の変化のところでは、「英語がもっと好きに

なった」「英語を話したり、聞いたりするのが楽しい」「外国人と恐がらずに話せるようになった」などの意見をいただいているところでございます。

なお、自由意見につきましては、資料の次のページにございます。

抜粋してご紹介させていただきますと、(1)小学生コースでは、「昨年落選してしまっただけで、今回、参加できて嬉しかった」「来年はオリンピックなので、また参加して英語を勉強したい」。

(2)中学生一般コースでは、「初めてで緊張していたが、どんどん楽しくなりました」「すばらしい2日間だった」「英語を話す自分に自信が持てるようになった」という意見をいただいています。

(3)中学生レベルアップコースでは、「英語村で得た知識を生かして将来役立てていきたい」「今まで好きだった英語がより好きになりました。とても楽しかったので、次回は日数を増やしてほしい」などの意見をいただいているところでございます。

また、今回、初めて保護者の方を対象にアンケートをとりました。

回収は51件となりまして、こちらの中では肯定的な意見を多くいただいているところでございますが、小学生コースも2日間以上を望む声、また、資料には記載がないのですが、冬休み期間も実施してほしいなど、年間に数回実施してほしいという趣旨のご要望が目立ったところでございます。

資料の最後のページには、カリキュラムの概要がございますので、後ほどご覧いただければと思います。

英語村事業ですが、毎年度、少しずつ変化をもたせて、改善を進めているところでございます。来年度も工夫を凝らして、より良い事業運営をめざしていきたいと思っております。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

松 澤 委 員 本当に詳しく分析していただきまして、今までも、また、本日の委員会でも色々なお話があったのですが、やはり英語嫌いを好きにするというところが大変魅力的だと思っております、しかももっとやってみたいと思わせる、ここに何かヒントがあるような形で、連携という点でもいたばしボローニャ子ども絵本館と連携してみたり、区内大学と連携をしてみたりと、非常に先進的な活動なのではないかと感じております。

しかも、来年には東京オリンピック・パラリンピックが開催されるので、もっと勉強したいという気持ちに強くつながってきていると感じました。

このようなところ、先ほどの学校の魅力発信というところもそうなのですが、学校の先生にも、このようなネイティブの教え方などを見に行くということも必要ですし、子どもたちがなぜこれほど楽しんでいるのかということ、実際に英語を使う可能性があるシチュエーションをこなしているというところに、とても重要なポイントがあるのではないかと思います。

ですから、学校の勉強の中でも、アントレプレナーシップや環境教育など、社

会に出てからの非常に大切なものをたくさん教えてくれているのですが、それを想像するような機会というのが、普段はなかなかできないのではないかと感じている中で、このような英語村で実際に外国の方に来ていただいて、実際に体験するであろうことを体験するという、そうしたところが成果につながっているのではないかと考えております。

そして、担当部署の方も、そのような工夫をどんどん形にしていけるような体制があれば良いと思います。学校は先生が1人で自由に発想を出せるという場所とは違うのかもしれないのですが、そのようなことも今後は必要になってくるのではないかと考えましたので、このような効果が出ている活動に関しては進めていただき、できることなら人数を増やしたり、期間も別の期間にもやっていただいたりしていただければと思います。個人的な意見ですが、例えば英語が苦手な子どもでも、中学校の英語の先生などがこうした取組を進めて、きっかけづくりとして出会わせていただくような、また、その連携もとっていただくと良いのではないかと考えましたので、今後も、期待しております。

生涯学習課長 今、お話しいただいた内容とは少しずれるかもしれませんが、中台中学校で実施させていただいたときに、校長先生とお話をさせていただいて、その際に校長先生からは、中学校の先生にこの様子を見ていただくのも学校の糧になるのではというようなご意見をいただきました。

今後、定例校長会でも報告させていただきますので、場合によっては、先生方に見学に来ていただくのも1つの方法かと思っておりますので、今後、そのような方向でも考えていきたいと思っております。ありがとうございます。

教 育 長 今のところでは、小学校の教育会、中学校の教育研究会のところでも、校長先生に知らせるというよりも、先生方に直接アピールするともっと効果が上がるのではと思っておりますので、少し工夫を凝らしてみてください。

高野委員 私は、今、生涯学習課長からお話があった中台中学校を見に行ったのですが、最初に見てびっくりしました。とにかく建物に入ったら、大変盛り上がっていて、初回のときの沈んだ雰囲気から全く変わっていて、子どもたちが本当に明るく、積極的に活動していることに驚かされました。

講師の方々も、年々、趣旨をご理解いただいているのではないかと思うように、本当にハイテンションで子どもたちを盛り上げていただいて、言葉だけではなく、色々なふれあいでコミュニケーションを図るところを一生懸命やっていたので、とても良かったと思えました。

学校の先生にも見学してほしいというお話ですが、私が伺った日には校長先生がちょうどいっしょらなくて、職員室にもお邪魔したのですが、私が訪れていた時間では、先生方は会場にどなたもお見えにならなくて、本当にもったいないと思えました。

子どもたちがあれだけ楽しそうにやっているのは、職員室の中にも感じら

れるのではないかと思いますので、中台中学校の先生方はもちろんですが、学びのエリアの先生方などにも、ぜひ足を運んでいただきたいと思いました。

それから、新しくTシャツを作製するプログラムがあったり、また、英語の本が置いてあったのですが、そこにスイミーの本がありました。子どもたちが教科書で習った本ですから、絵はそのままですが、文章が英文で書かれていて、大変興味深く見ていたのが印象的でした。

今回、教科書採択に当たり、来年度からの様々な英語の教科書を見させていただいたときに、「はしの上のおおかみ」や「おてがみ」など、小学校の教科書で子どもたちが学んだものが英文になっているものもあると思うので、ぜひ、そうしたものや、中学生には翻訳大賞で中学生が実際に取り組んだ課題が、日本語と英語と両方あると思うので、そうしたものを展示していただけると、さらに絵本を置いていただいたところの意味が深まっていくのではないかと感じました。

青木委員 中学生レベルアップコースを見て感じたことですが、英語に対して、これだけ色々なものを積極的に取り組んでくれるのでしたら、トップアップの取組もぜひ行ってみたいと思います。

実際に留学生との交流会も月末に計画されているようなので、次の段階として、ミッションといいますか、フィールドワークのようなものをテーマに取り入れていただいて、具体的に意見交換だけではなくて、留学生が課題に感じているものや、中学生が社会の問題に感じているようなこと、ソーシャルサイエンスなどの分野を一緒に解決していったら、最後には、「つくばサイエンスエッジ」というコンテストなどもあります。

そこには、海外の、特に東南アジアが多いのですが、中学生、高校生が集まって、パネルディスカッションやポスターセッションをするのですが、そちらに中学生レベルアップコースのグループを出していけるような形で、あわよくばポスターアワードなどをもらえると、本当にやった価値が文部科学省に認めてもらえるような形になるので、その辺りを最終ゴールという形でめざせるような、ファーストレゴリーグであれだけ注目されたということもあるので、そうしたところをめざしていただくと、中学生レベルアップコースの子どもたちなどは、もっとやりがいを見出していくのではないかと思いますので、もしそのような雰囲気があれば狙っていただきたいと思いました。

教育長 今回の「つくばサイエンスエッジ」というものは、どのようなものでしょうか。

青木委員 オーラルとポスターの両方がありまして、見ていると東南アジアのシンガポールは、毎年、来ています。

中学生、高校生が来て、中心にいるのが科学未来館の館長さん、毛利さんや向井さんといった方々が中心でやっているもので、社会科学でも、自然科学でも、何でも良いのですが、自分たちが感じた問題などを解決したいというので、日本語のポスターもあるのですが、全て英語のセッションもあります。

これは中学校でも、高校でも良いのですが、オーラルやポスターというので、各校が集まってくる中で、優秀な国立や私立の中学校や高校が多いのですが、そうした中に公立で出ていけたりすると、すばらしいと思っていますので、狙っていけるととても面白いし、東南アジアを中心とした海外の子どもたち、同じ世代がいるので、そことコミュニケーションをとったり、集合写真をとったりするというコミュニケーションの場所があるので、そうしたところでも、色々と交流を深めていただけると、中学生のマレーシア海外派遣以来、ますます世界が広がるような意識が高まるのではないかと思います。

長 沼 委 員　この取組はとても良い取組で、外部評価委員をしているときから、毎年、報告を伺っていて、板橋区は本当にすばらしいことをされていると思って伺っていましたが、今日、改めて詳しく伺って、やはりすばらしい取組だと思いました。

1点、質問なのですが、資料の3ページの下に、アンケートでは、参加費用が妥当であると書かれている方が、多数、回答があったということで、参加費用はいくらなのでしょうか。

生涯学習課長　1回につき1,000円でございます。小学生コースは1日制なので、1,000円。中学生は一般が2日制なので、2,000円。レベルアップコースが3日制なので、3,000円になっています。

長 沼 委 員　分かりました。ありがとうございます。

そうしますと、それほど高い金額ではないので、家庭によって、多少苦しい家庭でも、子どものためにとということで出せる金額の設定となっているということだと思います。これには、補助もありましたね。

生涯学習課長　就学援助を受けているご家庭につきましては、免除させていただいております。

長 沼 委 員　分かりました。引き続き、良い取組をお願いしたいと思います。

ニーズも高く、抽選で落ちてしまう子どもがいるようなので、そこを工夫していただければと思います。

教 育 長　昨年も、色々と声があつて、今年は倍にしても、なおかつ追いつかない。

今、新しい学習指導要領の関係もあり、民間もそうですが、英語とプログラミングの教室というのは大変な勢いで増えてきているというところなのですが、プログラミングについても教育科学館ですとずっとやっていただいております。この教育科学館でのプログラミング教室はいつも満員だそうです。

それから、ファーストレゴリーグのチームも昨年は1チームだったのが今年は2チームに増えるという形で、こうしたニーズの高まりというものに、うまく対応していくというところでは、この英語村事業に関しても、参加前と参加後の意識の肯定的な評価がこれだけ高まっている施策はそうそうないという意味では、

大変効果的なものだと思います。

先ほど青木委員からもお話がありましたように、そこで終わってしまうのではなくて、その後というところのロードマップがあると、さらに子どもたちのモチベーション、特に今回は大東文化大学に交流に行くというのはとても楽しみだと思えますし、これからの発展として、点として継続していくとか、先ほどのお話にありました、「つくばサイエンスエッジ」のようなことも、今年、視野に入れていくというのは、教育委員会事務局にいただいた宿題なのではないかと思っております。ありがとうございました。

そのほか、よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長 次に、教育委員会次第にはありませんが、追加報告事項はありませんか。

教育総務課長 1件、追加で報告を行いたいのですが、本件に関しましては、その報告事項の件名を申し上げることで、個人が特定されるなどの影響が懸念されることから、非公開として聴取を行っていただけようをお願いいたします。

教 育 長 本来、教育委員会の報告事項については、公開を原則として行っておりますが、本件申し出の趣旨に鑑み、非公開による聴取を行うことにご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 それでは、本件については非公開として聴取いたします。

なお、この議案をもって本日の教育委員会は閉会いたしますので、傍聴人の方はご退席願います。ありがとうございました。

(傍聴人 退席)

(追加報告)

教 育 長 それでは、以上をもちまして、本日の教育委員会を終了いたします。

午前 11時 17分 閉会